

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【公開番号】特開2017-144850(P2017-144850A)

【公開日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-032

【出願番号】特願2016-27483(P2016-27483)

【国際特許分類】

B 6 2 D 25/08 (2006.01)

B 6 2 D 21/15 (2006.01)

B 6 0 R 19/54 (2006.01)

B 6 0 R 19/18 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 25/08 D

B 6 2 D 21/15 C

B 6 0 R 19/54

B 6 0 R 19/18 R

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月5日(2018.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

ロアアブソーバは、前方からの衝撃を吸収するため、ある程度車両前後方向の寸法を有している必要がある。しかし、フロントバンパの意匠上の制約によって、フロントバンパの裏面から車体構造部材までの空間、すなわちロアアブソーバが配置される空間の車両前後方向の寸法が、車幅方向の位置によっては十分に確保できない場合がある。このような場合であっても、上記構成によれば、車幅方向に隣接した別体の第1のアブソーバと第2のアブソーバとでロアアブソーバを形成したので、第1のアブソーバおよび第2のアブソーバの車両前後方向の寸法や剛性をそれぞれ別々に調整することで、衝撃を十分に吸収でき、歩行者の脚部の保護性能を確保できる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 6】

例えば図4に示す領域146、148では、外側アブソーバ116、内側アブソーバ118およびベースプラケットの3つの部材が互いに重ねられ接合されることで、ロアアブソーバ108が車体構造部材に強固に取付けられている。なお領域146、148以外においては、ベースプラケット144は、外側アブソーバ116に主に接合されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 8 】

このように車体前部構造 100 では、車幅方向に隣接した別体の外側アブソーバ 116 と内側アブソーバ 118 とでロアアブソーバ 108 を形成し、内側アブソーバ 118 および外側アブソーバ 116 の車両前後方向の寸法や剛性をそれぞれ別々に調整している。したがって車体前部構造 100 によれば、フロントバンパ 102 の意匠上の制約がある場合であっても、ロアアブソーバ 108 が十分な衝撃吸収性能を確保できる。